

## 「65歳定年と年金」

H24年8月、高年齢者雇用安定法改正案が成立し、H25年4月1日の施行予定となりました。この法律は原則65歳定年制（猶予期間あり）を企業に義務化するもので、公的年金の支給開始年齢を遅らせる為の布石と言われています。企業側にも大きい負担となることは必至で、また年金支給開始年齢を繰り下げられることで、個人においてもライフプラン等に大きく影響します。要は破たんしかかっている年金制度の延命策と言えますが、これはあくまでも一時的措置であり、根本的な解決策ではありませんので、公的年金制度自体の破たん懸念は相当深いと言えるのではないのでしょうか？ただ、これは個人レベルではどうしようもないことですので、個人としては将来の不安を緩和するために、自助努力で年金を準備して行く必要があるでしょう。生命保険・損害保険を活用し、将来受取る年金を今の内から計画的にコツコツ準備して行くことが肝要です。病気・事故による死亡リスクをカバーしながらできるだけ長期間積み立ててください。その際、保険会社の信用は高い方がよろしいので、その点を加味して加入を検討されてはいかがでしょうか？ライフプランについても、65歳定年を意識したものを作成された上で加入されれば尚良いでしょう。お手伝いについては弊社でも行えますので、お気軽にご相談ください。

FP委員会 田原 智延